

広
報

下北とり

4

2022/令和4年
No.575

町の人口

男 3,029人
女 3,366人
計 6,395人
世帯数 2,852戸
令和4年2月末現在

[特集]

『里山を守る会』

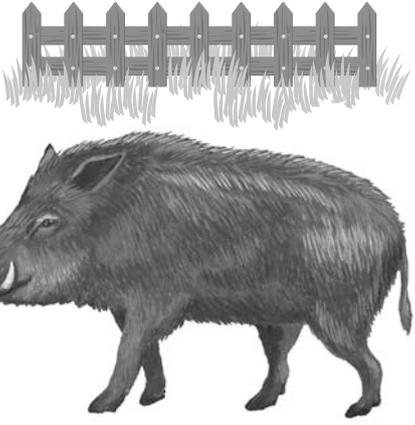
～野生動物と共存するために～

高取で頑張る『高取人』

里山を守る会



～野生動物と共存するために～



有害鳥獣とは、人や農作物に被害を与える野生動物のことです。増え続ける有害鳥獣による被害は、農家の皆さんが頭を抱える大きな問題です。本町でも多くの被害が確認されており、有害鳥獣による被害の防止は喫緊の課題の一つです。

今月は、町内で有害鳥獣の被害を防ぐために活躍する「里山を守る会」を取材しました。



▲イノシシが掘り起こした跡

××× 高取町指定有害鳥獣 ×××

有害鳥獣による被害

奈良県では被害額が毎年1億5千万円を超えており、本町でも稲や野菜の被害が報告されています。有害鳥獣は農作物の収穫間近を狙います。手塩に掛けて育てた作物が被害を受けることで営農意欲の減退にもつながり、被害額以上に深刻な影響を与えます。





▲捕獲おり

また、食肉処理業の許可を取得した食肉処理施設「もみじとぼたん」を本年2月にオープンし、駆

鳥獣を駆除しています。里山を守る会の有害鳥獣の駆除数は、令和元年度148頭、2年度165頭、3年度も既に120頭を越えており、毎年多くの有害鳥獣を駆除しています。

里山を守る会は有害鳥獣から田畑を守り、人と野生動物が共存できる環境作りを目指しています。有害鳥獣を駆除するだけでなく、駆除した動物はジビエや皮革製品として「命」を有効活用する取り組みも行っています。

■ジビエの有効活用は命の有効活用です。



▲食肉処理施設「もみじとぼたん」(谷田)

除した動物の命を「ジビエ」としておいしく食べてもらう取り組みも進めています。

■苦しいとも

有害鳥獣の駆除は身体的にも精神的にも楽なものではありません。掛かった動物はすぐに処理しなければならぬため、捕獲おりの確認作業がほぼ毎日あり、わなに掛かったとはいえ、まだ生きている動物の息の根を止めるために至近距離からやりで突いて命を奪うという精神的な苦痛が伴います。また、イノシシやシカなどの大型動物は捕獲おりが破損することがあり、大変な危険も伴います。

ジビエ

■ジビエって？

ジビエとは、フランス語で狩猟によって捕獲された野生動物やその肉を意味します。

その中でも、イノシシ肉は脂が甘くしっかりした肉質で、ニホンジカ肉は高タンパクで低カロリーな赤身が特徴です。

ジビエの栄養成分

成分	イノシシ肉	ニホンジカ肉	牛肉(肩ロース)	豚肉(肩ロース)
エネルギー (kcal)	~250	~250	~250	~250
タンパク質 (g)	~20	~20	~20	~20
鉄分 (mg)	~2	~2	~2	~2
ビタミンB12 (mg)	~1	~1	~1	~1

■里山を守る会 西本勇次さんから

高取町役場、各大字区長の協力により、里山を守る会は今年で10年目を迎えます。丹精込めて作った農作物が有害鳥獣の被害に遭ったことがきっかけでした。

駆除数は年々伸びていますが、被害はまだまだ深刻です。これからは里山を守る会だけでなく町全体で有害鳥獣被害を防ぎ、野生動物との共存を目指す必要があります。そのためには、一人一人が有



▲西本勇次さん

害鳥獣と向き合うことが重要です。耕作放棄せず、自分たちで守り戦いましょう。

有害鳥獣でお困りの人は連絡してください。全力でサポートします。

○問い合わせ 西本勇次
090(3276)0702

令和4年(2022)

第1回定例会

高取町長 所信表明

昨年は、新型コロナウイルスワクチン接種に関わって、町民の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたこと、改めて深くおわび申し上げます。

町議会では1000条特別委員会を設置され、調査、検証されているところです。町は引き続き真摯に対応してまいります。

さて、本町は令和2年国勢調査の結果により、本年4月に「過疎地域」に指定されます。今後、国からの有利な財政支援を活用して、6つの基本姿勢をもとに町民の皆さまに寄り添い「健や



かに住み続けたいとする高取町」を目指します。

まず、「令和4年度当初予算案」の概要です。

一般会計予算案は36億7,000万円で、前年度当初予算と比べ1億7,200万円(4.92%)の増額となっています。ふるさと応援寄付金促進事業で3,500万円、役場事務処理システムデジタル化推進など電子計算費で約3,600万円、障害福祉サービス費で約3000万円などの増加によるものです。次に、主な歳入です。

税収は約6億2,400万円で、ほぼ前年度並みを見込んでいます。ふるさと応援寄付金は、寄付の増加により前年度と比べ3,500万円の増額、地方交付税、臨時財政対策債は、国の地方財政政策に基づき、合わせて約4,200万円の減額となっています。国庫支出金、県支出金は、対象

となる事業費の増加に伴いそれぞれ増額となっています。

なお、財源調達の工夫をしてもなおお生じることとなる歳入の不足分には、前年度と比べて約7,300万円増加させた財政調整基金からの繰入金を充てることとしています。

続いて、令和4年度当初予算の主な取り組みを6つの基本姿勢に従って説明します。

まず、「町民の皆さんの安全、安心を優先したまちづくり」では、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を安全、安心を最優先に実施します。また、自治会への監視カメラの設置補助を継続するとともに、新たにため池劣化状況調査を実施します。

次に、「福祉、健康、子育て」では、高齢者移動手段確保のタクシー利用券の交付や高齢者見守り緊急通報システム、高齢者向けインフルエンザワクチン接種の自己負担軽減を継続します。また、がん検診受診率向上のため、がん検診の無償化と検診



支援期間の延長を引き続き行います。このほか、新たに骨髄移植ドナー支援事業を実施します。

「教育の充実」では、本年4月に「新たかとり幼稚園」を開園します。また、小学校の30人学級を継続します。小中学校の校務支援システムを更新し、教職員の負担軽減を図るとともに、小学校への学習指導員や小中学校へのスクールサポートスタッフの配置を引き続き行い、児童生徒の学習を支援します。放課後児童クラブ支援員の処遇も改善します。

さらに、利用者の利便性向上のため、現在月曜日が休場となっている健民運動場、テニスコ

ート、中学校体育館を月曜日も開場します。

「親しみやすく信頼される役場づくり」を目指して、事務処理システムのデジタル化を進めるとともに職員研修の充実を図ります。ホームページや広報たかとりによる情報発信も引き続き積極的に行います。

また、議会では本会議のライブ配信など可視化を推進されます。

「将来を見据えたまちづくり」では、空き家対策として空き家の活用に向けた先進事例調査を行います。また、老朽化した危険空き家の解体撤去費の補助を継続するとともに、空き家実態調査を実施します。

定住移住促進支援として、浄化槽設置整備補助金の上乗せ支援を引き続き行います。

また、就業の多様化に向けた新たな仕組みづくりとして「しごとコンビニ」の本格的な運営に取り組みます。

このほか、生活インフラ整備と維持補修の充実を図ります。

道路、橋梁や町営住宅などの老朽化が進んでいることから、国庫補助金を有効に活用しながら長寿命化に向けた改修を計画的に実施します。また、下水道整備を計画的に行います。

「賑わい創出、観光振興」では、交流拠点施設ワニナルのチャレンジショップ第1弾として令和3年10月にオープンしたスーパークレー専門店「カリー事変」が好調です。また、併設のコミュニティスペースを活用し、市民の交流や地域の活性化を図ります。

さらに、観光資源の魅力創出のため、市尾墓山古墳の整備、与楽カンジヨ古墳と周辺散策道の整備を進めます。

出土遺物の復元や整理として、高取城のしゃちほこの復元や清



水谷遺跡出土遺物の整理を行います。

特別会計は、前年度当初予算と比べて、国民健康保険特別会計は約7,830万円(9.3%)の増額、下水道事業特別会計は約3,690万円(12.08%)の減額、介護保険特別会計は約820万円(0.89%)の増額、学校給食特別会計は180万円(6.76%)の減額、後期高齢者医療特別会計は約1,360万円(10.37%)の増額、水道事業会計は約150万円(0.52%)の増額となっております。前年度当初予算と比べて約2億3,500万円(39.0%)の増額となっております。

町の財政状況が依然として厳しい中、ふるさと応援寄付金の受け入れによる財源確保に努めるとともに、国庫支出金や県支出金、後年度の元利償還に対して地方交付税の算入率の高い有利な地方債の活用など工夫して取り組みます。さらに、全ての予算執行に当たっては、より一層の経費節減に努めます。

将来の町債(借金)残高、公債費(借金返済金)、基金(預貯金)残高、人件費を十分に踏まえ、将来負担を見据えた計画的な事業推進、事業の平準化により財政の安定化に努めます。

なお、参考までに本町での令和4年度の奈良県事業として、高取バイパス整備、急傾斜地崩壊対策、高取城跡保存整備を実施していただくとともにフォレストア카데미の実習林として健幸の森の森林を活用いただきます。

町政に対するご理解を賜り、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信といたします。



高取町長 中川 裕介

消防団員募集!

消防団は、平常時は地域の防火、防災の担い手として、災害発生時には消火、警戒などの消防活動を行う防災リーダーとして、本業を持ちながら地域の安全と安心を守る活動をしています。

近年は消防団員が減少し、高齢化も進んでいることから、若い消防団員の確保に取り組んでいます。あなたも消防団に入団して地域の安全を守りませんか?積極的な入団をお待ちしています。

○入団資格 本町在住で20歳以上の健康な人。

○待遇 活動に必要な被服等を貸与し、活動中のけがなどには公務災害補償を適用します。5年以上活動して退団した場合は退職報奨金を支給します。

○問い合わせ 総務課



しごとコンビニの説明会を開催します。

年齢や時間がネックで働きたいけど働けない高齢者や介護中の人、子育てママなどの「ちょっと働きたい」と、事業所や個人の「ちょっと手伝って」を業務委託でつなぐ仕組みの「しごとコンビニ」。

いよいよスタートです。ぜひ説明会にお越しください。

○住民向け説明会

4月15日(金) 10時30分～11時

4月26日(火) 13時30分～14時

○事業所向け説明会

4月15日(金) 13時30分～14時

4月26日(火) 10時30分～11時

○場所

リベルテホール2階 大研修室

○申し込み

電話またはメールで氏名、参加人数、電話番号、希望日をお知らせください。

○申し込み・問い合わせ

一般社団法人高取町しごとコンビニ
(総合政策課内)

0744(52)3334 内線222
sougouseisaku@town.takatori.nara.jp

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧

○縦覧期間

4月1日～5月31日

9時～16時30分(平日のみ)

○ところ 税務課

○対象者

・土地の納税者(土地価格等縦覧帳簿の縦覧)

・家屋の納税者(家屋価格等縦覧帳簿の縦覧)

※縦覧を希望する人は、納税通知書、課税明細書、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

○問い合わせ 税務課

固定資産課税台帳の 閲覧

○閲覧期間

4月1日～令和5年3月31日
9時～16時30分(平日のみ)

○ところ 税務課

○対象者 固定資産の納税義務者および借地・借家人

○問い合わせ 税務課



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内。

日本に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金保険料の納付が義務付けられています。学生には、在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられていますので、希望する人はお問い合わせください。継続を希望する人も申請が必要です。

○問い合わせ 住民課

福祉医療助成制度の 申請はお済みですか。

各医療費助成を受けるには申請が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

①子ども医療費助成制度

0歳から中学校卒業までの子ども(15歳の最初の3月31日まで)

②ひとり親家庭等医療費助成制度

一人親家庭の親と子ども。(18歳の最初の3月31日まで)

③心身障害者医療費助成制度

1歳から74歳までの身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人の交付を受けた人。

④重度心身障害老人等医療費助成制度

後期高齢者医療の加入者で、身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人、父母のいない18歳未満の子どもを養育している、配偶者のいない人。

※②③④には所得制限があります。

○問い合わせ 住民課

○問い合わせ 住民課

国保だより

◎国民健康保険では、申請や届け出により次のような場合にも支給が受けられます。

こんなとき	申請に必要なもの
緊急でやむを得ず海外で診療を受けたとき、海外療養費が支給されます。	パスポート、領収書(翻訳文添付)、診療内容明細書(翻訳文添付)、領収明細書(翻訳文添付)、診療内容を照会することへの同意書、被保険者証、印鑑、口座番号の分かるもの、マイナンバーの分かるもの
交通事故やケンカなど、他人の行為(第三者行為)が原因で負傷したときの医療費は原則として加害者が負担すべきですが、届け出(第三者行為による傷病届)によって国保で治療を受けることができます。 国保を使って治療が行われると医療費の保険給付分を国保が支払いますが、これはあくまでも一時立て替えするもので、後日国保が加害者に請求します。	届け出書は住民課または町ホームページからダウンロードしてください。
人間ドック、脳ドックを受診したときに助成が受けられます。対象者は、受診日時点で満30歳以上75歳未満で、引き続き1年以上国保の被保険者で、保険税を完納している世帯に属し、その年度の特定健診を受診していない人です。 《助成額》 ・人間ドック 20,000円 (当該年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人は30,000円) ・脳ドック 20,000円	領収書、検査結果表、被保険者証、印鑑、口座番号の分かるもの、特定健康診査受診券(40歳以上75歳未満で人間ドックの助成申請をする人。) ※申請期限は当該年度末の3月31日です。

- ・国民健康保険被保険者証に異動があった人は14日以内に住民課に届け出てください。
- ・さかのぼって国保を喪失する場合、他保険加入認定日から届け出日までに国保を使用すると医療費を返還請求することがあります。
- ・届け出を怠ると罰則を受けることがあります。

健康診査のご案内

40歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持のために健康診査を実施しています。

- ・自己負担金はありません。無料で受診できます。
- ・集団健診と個別健診があります。年に1度どちらかを受診してください。
- ・対象者には5月中旬に受診券と質問票を郵送します。(4月以降に国民健康保険の資格を取得する人は発券の申し出が必要です。また、資格を喪失した人は受診できません。)
- ・同一年度で人間ドック助成との併用はできませんのでご注意ください。

年に1度は健診を受けましょう!



○集団健診(がん検診と同時実施)

保健センター(9月、11月)とリベルテホール(10月2回)で実施します。詳しくは広報折り込みチラシでお知らせします。

○個別健診

- ・実施期間 5月15日～令和5年1月31日
- ・申し込み 実施医療機関に直接お申し込みください。

◎検査項目は次のとおりです。

問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査
(※医師の判断による。)

○問い合わせ 住民課

後期高齢者医療制度の窓口負担割合が一部変わります。

10月1日から、一定以上の所得のある人は現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

変更対象となる人は後期高齢者医療の被保険者全体の約20%で、判定は奈良県後期高齢者医療広域連合が8月上旬に実施予定です。

なお、住民税非課税世帯の人は基本的に1割負担となります。



見直しの背景

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり医療費の増大が見込まれます。
- 後期高齢者医療費の内、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担となっており、今後も拡大する見通しです。
- 現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためです。

配慮措置

〈配慮措置が適用される場合の計算方法〉

1か月の医療費全体額が5,000円の場合

窓口負担割合1割のとき①	5,000円
窓口負担割合2割のとき②	10,000円
負担増③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

10月1日以降3年間は、2割負担となる人の1か月の外来医療の窓口負担増加額を3,000円までに抑えます。（入院の医療費は対象外。）

配慮措置の適用で払い戻しになる場合は、事前登録している高額療養費の口座へ後日振り込みます。



被保険者証の郵送

令和4年度の被保険者証は年2回郵送します。1回目は、8月1日から使える有効期限が9月30日までの被保険者証を7月下旬に郵送します。

2回目は、10月1日から使える有効期限が令和5年7月31日までの被保険者証を9月下旬に郵送します。



医療費窓口負担割合の見直しに関する問い合わせ

○制度改正について

厚生労働省コールセンター **☎0120-002-719**
(通話料無料) 月～土 9時～18時

○医療費窓口負担割合、被保険者証等について

住民課、奈良県後期高齢者医療広域連合 **☎0744-29-8430**



▲窓口負担割合確認フローチャート

○問い合わせ 住民課

上下水道からの お知らせ

▶ 水道料金、下水道使用料 納入通知書の様式が変わります。

4月から発行する納入通知書の様式が変わります。

4月以前の納付書もこれまでどおり使用できます。



年 月 日

(ご使用欄)

(ご利用者氏名)

高取町水道事業管理者 

高取町水道料金・下水道使用料納入通知書

本通知書記載の合計金額を、取扱金融機関・コンビニエンスストア等で納入期限までにお支払いください。

使用者番号 口 径

使用年月	使用量	請求金額	備 考
水道料金	m ³	(円)	
下水道使用料	m ³	(円)	
合 計			

上記のとおり請求いたします。※各金額の()内は消費税相当額です。

納入期限

お問合せ先 高取町役場事業課
TEL. 0744-52-3334
受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

お支払の際は、キリトリ線より切り離して、納入通知書のみをお出しください。

④ 高取町水道料金・下水道使用料 納入請求書

口座番号 | 00020-5-960008 | 加入番号 | 高取町水道事業企業納付書

氏名

使用者番号	口 径	使用年月	水道料金	下水道使用料	合計金額
					

水道本数 m³
下水道本数 m³

納入期限 徴収日付印

⑤ 高取町 水道料金・下水道使用料 納入書

口座番号 | 加入番号 |

00020-5-960008 | 高取町水道事業企業納付書

氏名

使用年月	水道料金	下水道使用料	合計金額

納入期限 徴収日付印

▶ 大雨の日に大量の雨水が下水道施設に流れ込むと…

本町では汚水は下水道に、雨水は側溝などを通して河川に流れています。下水道に大量の雨水が流れると、下水道管が満水になって水洗トイレが使えなくなったり、マンホールから汚水が噴き出したりすることがあります。

雨水の下水道への浸入が疑われる場合は確認をお願いします。

▶ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください!!

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃を無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、「役場の方から来た」、「役場から頼まれた」など、役場との関係をおこなって修理や清掃を迫る業者もいるようです。

町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。

排水管の心配や不具合、改造工事のことは、排水設備指定工事店にご相談ください。

○問い合わせ 事業課

史跡 高取城跡の 保存・整備・活用を進めます。



高取城跡は平成30年6月に放送されたNHKのテレビ番組で「日本最強の城」に選ばれたこともあって、多くの人が訪れるようになりました。一方で、年月の経過により石垣の傷みが進み危険な箇所が見受けられます。

史跡を適切に保存しながら環境を整備して活用を促進するため、管理団体の奈良県が主体となって令和元年度に高取城保存整備検討委員会を立ち上げました。奈良大学の千田嘉博教授も副委員長として参加しており、6回にわたりさまざまな角度から議論を重ねました。令和3年3月には高取城跡保存活用計画が策定されました。これは史跡を保存していくための「ルールブック」と言えるもので、史跡指定の範囲を明らかにし、文化財保護法に基づく手続きなどが整理されるとともに、令和3年度からのアクションプランを示したものです。



県は令和3年度から3か年計画で石垣の現況調査に着手しており、調査結果に基づいて令和6年度以降に石垣保護の整備を進める予定です。また、壺坂口門跡から八幡口に至る登城道の復旧整備も令和4年度から2か年の予定で計画しており、支障木の伐採や案内サイン整備など可能なところから着手予定です。

今後県が中心となり、高取城跡の主要部分を管理する林野庁奈良森林管理事務所や本町と連携しながら、より良い高取城跡を目指した取り組みを進めます。

○問い合わせ 奈良県文化・教育・くらし創造部 文化財保存課
0742(27)9866

バイオトイレ設置

高取城跡の二の丸に新たにバイオトイレを2基（洋式、和式）設置しました。

バイオチップの微生物が有機物を分解するため、水が不要な画期的なトイレです。登城者の利便性の向上につながれば幸いですね。
○問い合わせ まちづくり課





① 幼稚園統合

人間関係の形成には一定以上の園児数が必要です。園児数が10人に満たないクラスもあり、教育環境が適正ではありませんでした。

また、幼稚園の小規模化によるPTAの負担増加という問題も生じてきたことから、高取幼稚園と育成幼稚園を統合することにしました。

② 園舎

園舎が経年劣化し耐震補強に問題があったため、園舎を新築することにしました。



③ 園舎の建築場所

幼稚園と小学校が近くにあることで幼小交流がしやすくなります。

園児が小学校へ入学するときに環境の変化に戸惑う「小1プロブレム」も、小学校が見える環境が解消への一助となり得ます。

このことから学校給食センター跡地およびたかむち小学校のグラウンド西側部分に新園舎を建築しました。

④ 教育

たかとり幼稚園では次のような教育を行います。

- 体操教室…正しい体の使い方を楽しく学び、健康な心と体を作り、生き生きとした園生活を送れることを目指します。
- 英語教室…歌やダンス、イラストなどを使った感覚的な学びを通して、楽しく自然に英語に親しむことを目指します。
- 音楽に慣れ親しんだり、日本の伝統文化に触れる活動も実施します。
- 幼稚園と小学校が隣接しているという利点を生かし、幼小の連携をこれまで以上に強化します。



○問い合わせ

教育委員会事務局 0744(52)3715



第34回「人権を確かめあう日」高市郡記念集会

「誰もがありのままに輝ける社会の実現を」毎月11日は「人権を確かめあう日」をテーマに、高市郡記念集会を開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する場合があります。

○とき 4月9日(土) 13時30分～

○ところ 明日香村立中央公民館

○内容 わたぼうしコンサート

～歌は心と心のかけ橋～

○問い合わせ 住民課

農用地区域除外の申し出

農業振興地域内の農用地区域は、農業利用に定められた区域であり、農業以外の目的への転用は厳しく制限されています。

やむを得ない場合は、要件を満たせば農用地区域から除外できますので、期間内に申し出てください。

○受付期間

4月1日～28日 8時30分～17時15分
(平日のみ)

○問い合わせ まちづくり課

県南部地域における分家住宅について

本町は、県南部地域における分家住宅の対象地域です。

市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制すべき区域で建築等が抑制されていますが、定められた要件に該当し、やむを得ないと認められるものは建築が可能な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ 事業課



クロスボウ所持 禁止!!

銃刀法が改正され、クロスボウの所持が原則禁止、許可制となります。許可申請や廃棄をせず9月15日以降も所持し続けた場合は不法所持となります。

廃棄する場合は最寄りの警察署にお持ちください。無償で処分します。詳細は警察庁ホームページをご覧ください。

○問い合わせ

檀原警察署生活安全課

0744(23)0110

令和4年度警察官(第1回)採用試験

○試験日

教養・論文試験 5月8日

体力・口述試験 5月21日または22日

○受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和5年3月末日までに卒業見込みの人。

○受付期限

簡易書留または持参 4月15日

インターネット 4月11日

申し込み・問い合わせ

奈良県警察本部警務課採用係

0120(351)204

<https://www.police.pref.nara.jp/>



自衛官等募集案内

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

自衛隊奈良地方協力本部檀原地域事務所 0744(29)9060

募集種目	受付期間	試験日	資格
自衛官候補生	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満
幹部候補生	～4月14日	1次試験 4月23日、24日	大学卒(見込み含む。)22歳以上26歳未満 修士課程修了者等(見込み含む。)は28歳未満
一般曹候補生	①～5月10日 ②7月1日～9月5日	1次試験 ①5月20日～29日 ※ ②9月15日～18日	18歳以上33歳未満
予備自衛官補	～4月8日	1次試験※ 4月11日～17日	18歳以上34歳未満

※上記のうちいずれか1日

福祉タクシー制度の利用手続き。

身体障害者手帳1、2級または療育手帳A（A1、A2含む。）をお持ちで在宅の人に、福祉タクシー利用券を交付し基本料金を助成します。

新たに利用を希望する人、継続を希望する人も手続きが必要です。

- 手続きに必要なもの
 - ・身体障害者手帳または療育手帳（コピー可）、印鑑
- 問い合わせ 福祉課

熱中症は体が気温の上昇に慣れていない春にも発生することがあります。

- ①上手にエアコンを活用する。
- ②暑くなる日は特に注意する。
- ③水分はこまめに補給する。
- ④おかしいと思ったら病院へ行く。
- ⑤周りの人に気配りをする。



お気軽にご相談を！

～人権相談～

- とき 4月13日（水）
10時～12時
- ところ 役場2階 集会室B
- 相談員 浦野均

～行政相談～

- とき 4月13日（水）
13時～15時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 森本啓治

～心配ごと相談～

- とき 4月27日（水）13時～15時
- ところ 役場2階 集会室A
- 相談員 鎌田完子、辰巳淳子、西川三枝子

てんいち先生



あたたかや猫足元にまるまれり
外島真名実

土筆摘む大地の温みそのままに
吉田修司

天麩羅に山葵の若葉伊豆の旅
永野永久

俳句

ゆらゆらと黄金に光る輪を紡ぎ
春立つ野辺を川流れゆく
浅井俊一

短歌

花の向きそろへて風にゆれゆれて
マーチ奏づるラッパ水仙
豊島チカ子

4月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までをお願いします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 *粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

～ごみ110番～
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500 住民課
 501 環境事務所

可燃物「もえる」ごみ	
月・木 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【5月2日】	
火・金 曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日(特別)【5月6日】	

資源(かん・びん・ペットボトル)	
第1・第3 金 曜日	第2・第4 金 曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
1日・15日【5月6日】	8日・22日【5月13日】
第1・第3 木 曜日	第2・第4 木 曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐
7日・21日【5月19日】	14日・28日【5月12日】

不燃物「もえない」ごみ	
第1・第3 水 曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
6日・20日【5月18日】	
第2・第4 水 曜日	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
13日・27日【5月11日】	

4月の し尿収集予定表					
日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
1日	金	丹生谷	21日	木	田井庄・兵庫・清水谷・観覚寺
14日	木	佐田・森・薩摩	22日	金	兵庫・車木・下土佐・上土佐
15日	金	松山・羽内・藤井	25日	月	車木・越智・谷田・清水谷
18日	月	羽内・藤井・市尾	26日	火	越智・丹生谷
19日	火	市尾・観覚寺・上子島	27日	水	越智・寺崎・丹生谷
20日	水	市尾・兵庫・清水谷	28日	木	寺崎・与楽・丹生谷

し尿の収集日は変更になる場合があります。確実な収集日は、業者にお問い合わせください。新晃株式会社 0744 (22) 5258

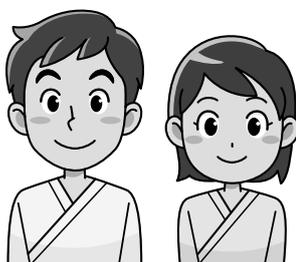
令和4年度集団総合がん検診のお知らせ。

高取町集団総合がん検診(無料)の申込受付は、6月中旬から開始します。詳しくは折り込み等で案内します。

なお、保健センター事業日程等の詳細は、今月広報折り込み「令和4年度保健センター保健事業(保存版)」をご確認ください。

皆さんの申し込みをお待ちしています。

○問い合わせ 保健センター 0744 (52) 5111



障害について相談してみませんか。

障害を持つ人、障害児の保護者や介護をする人からの相談に応じます。個人情報には慎重に取り扱いますので安心してお電話ください。

○身体障害者相談員 川西康陽

0744 (52) 4423

○知的障害者相談員 上本千佳子

0744 (52) 2093

○精神障害者相談

生活支援センター「ぴあぽ〜と」

0744 (24) 2020

9時～17時30分

○問い合わせ 福祉課



4月の臨床心理士による教育相談

- と き 1日、8日、15日、22日の金曜日
いずれも13時～17時（1回約45分の事前予約制）
- 相談場所 リベルテホール（オンライン相談）
- 対象者 本町在住の原則5歳から中学生までとその保護者
- 申し込み 教育委員会事務局へ電話でお申し込みください。0744（52）3715
- その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は高取中学校へお問い合わせください。
0744（52）2151

4月のケアマネによる出張介護相談

- たかとりケアマネ会では、場所を移動して介護相談を行っています。毎月テーマを設定し開催していますが、テーマ以外の相談内容でもお気軽にお越しください。
- と き 14日（木）13時～15時
 - ところ 役場1階 相談室
 - テーマ 在宅介護・医療について
 - 相談番号 0744（52）3334
 - 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
（たかとりケアマネ会）
 - 問い合わせ 地域包括支援センター

4月のわくわくエンジェル

- と き 15日（金）10時～11時30分
- ところ 保健センター
- 対象者 0歳から3歳までとその保護
- 内容 はじまりの会
- 問い合わせ 子育て支援センター（たかとり保育園内）
0744（52）3786

4月のアミクラブ

- と き 19日（火）10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0歳から3歳までとその保護者
- 内容 歌と一緒に手遊びリトミック教室（手形）
- 問い合わせ 子育て支援センター（たかとり保育園内）
0744（52）3786

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**中止または延期する可能性があります。**
参加の前に町ホームページを確認するか主催者へお問い合わせください。

いい歯歯（母）教室

（妊産婦交流会）《申し込み制》

- と き 4月19日（火）13時～13時10分受付
- ところ 保健センター
- 対象者 妊娠4～8か月の妊婦および産婦
- 内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など
- 持参品 問診票（産婦の人には申込後に送付します。）、母子健康手帳
- 申し込み 4月8日（金）までに保健センターへお申し込みください。
- 問い合わせ 保健センター 0744（52）5111

すくすく発達相談《申し込み制》

- 「赤ちゃんのときから目が合わなかったり、泣き方が激しかったり…」 「何となく落ち着かないように感じる」 「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」 など、子どもの発達やしつけに不安を持つ人を対象に、臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子さんの日常の様子で気になることがありましたら、気軽にご相談ください。
- と き 4月27日（水）11時～15時
 - ところ 保健センター
 - 対象者 就園前の乳幼児
 - 申し込み 保健センターへお申し込みください。
（定員あり）
0744（52）5111



5月の健康相談《個別栄養相談は要予約》

- と き 9日（月）13時30分～15時受付
- ところ 保健センター
- 対象者 原則40歳以上の人、妊産婦
- 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体組成測定、栄養相談、足指力測定、健診結果の説明、健康に関する相談
- 持参品 健康手帳（お持ちでない人は、当日保健センターで交付します。）
- 高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの人、また妊娠中、出産後で栄養状態の改善が必要な人は、ぜひご利用ください。
- ※健康相談のみを希望する場合は予約不要です。
- 問い合わせ 保健センター 0744（52）5111



町内24大字の魅力再発見!

掲載月	大字	掲載月	大字
令和2年5月	市尾	令和3年5月	下土佐
6月	越智	6月	田井庄
7月	上子島	7月	寺崎
8月	上土佐	8月	丹生谷1区
9月	観覚寺	9月	丹生谷2区
10月	吉備	10月	兵庫
11月	グリーンタウン	11月	藤井
12月	車木	12月	羽内
令和3年1月	佐田	令和4年1月	松山
2月	薩摩	2月	森
3月	清水谷	3月	谷田
4月	下子島	4月	与楽



広報たかとのバックナンバーはこちらをご覧ください。



令和2年5月号から今月号まで五十音順に24大字を紹介してきました。自分が住んでいる地域の記事は、驚きになりましたか? 24大字の紹介記事は、主に高取町史を参考に作成しました。高取町史を読んでいると、本町が歩んできた歴史や先人たちのこの地に對する思いを感じることができました。

地域の魅力を再発見!
少しでも多くの人に広報紙を見てほしいという思いから、自分の地域が掲載されると見てもらえるのではないかと、この企画を始めました。
取材を進める中で、今まで足を踏み入れたことがなかった神社や観光スポットを訪れる機会が増えました。町内にはまだまだ魅力的な場所がたくさんあります。自分だけのお気に入りスポットを見つけて町の魅力を再発見しましょう。

与楽 っってどんどこ? Vol.24 24大字を紹介!

人口145人の与楽大字には与楽古墳群があります。与楽カンジョ古墳、与楽籬子塚古墳、寺崎白壁塚古墳とも平成25年に国指定史跡になりました。与楽カンジョ古墳では築造された7世紀前半から約100年間、古墳への追葬が続いていたと考えられています。



▲与楽カンジョ古墳



▲素盞鳴神社

すさのお 素盞鳴神社

素盞鳴神社の境内は豊かな自然に囲まれており、訪れる人を二匹のこま犬が静かに出迎えてくれます。かつては貝吹山頂に存在していたものが3つ(与楽、寺崎、檀原市南妙法寺)に分かれたと言われています。